

II. 地域の概観

事例地は旧碧海郡の北部、現在の豊田市南部を占めている。図1に示したとおり、東部は矢作川の氾濫原となり、その中の自然堤防上には、配津・隣松寺・国江等々の集落が立地している。中央部は氾濫原とは5m内外の比高を持つ碧海台地によって占められ、地質は花崗岩を主体とする10~20cm内外の大きさの礫から成り、洪積世第三紀鮮新世上部に属する矢作川累層及びところによっては、花崗岩を不整合に覆う碧海層から成る。沖積低地部(氾濫平野)は、近世には矢作川河床の上昇に伴って度々被害を受けており、そのため馬場・粟寺の両集落は西方台地上に集落移動を行って⁴⁾いる。一方事例地とする五箇新郷(上村・下村・馬場・国江・粟寺の各新郷)の地域は、現在和会町となっており、集落は台地上に、水田はその西方の谷底平野の沖積地に展開している。台地上は現在では明治用水の開通に伴ない水田化されているが、それ以前は「不毛の台地」と言われ、松林が広く分布していたという。

III. 新田開発と五箇新郷の成立

表1は、19世紀初頭における岡崎藩領の新田開発の状況を手永別に示したものであるが、開発率

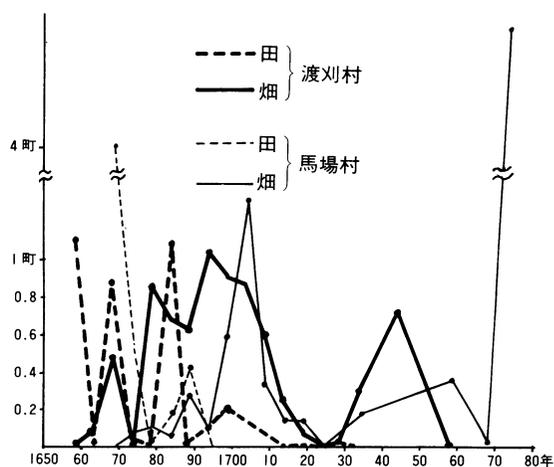


図2 上野手永内2村における田畑別新開面積の変化

(岡崎市史第5巻, pp. 286—361より作成)

は地域的にかかなりの差がみられる。特に上野手永において新田開発が最も顕著である。そこでこの地域の新田開発の状況をみておくこととする。図2は本地域の2か村を事例として、新田開発の状況をみたものである。これから17世紀末に水田開発はピークを迎え、18世紀に入ると開発の中心は畑へと移っていたことがわかる。したがって、水田開発、特に沖積低地のそれは17世紀末の段階においてすでに頭打ちの状態に達していたと考えられる。これらの具体的状況を五箇新郷の成立にみ

表1 1802年(享和2)岡崎領手永別新田開発の状況

手永名	村数 (A)	石高 (B)	新田畑高 (C)	1村当り	
				新田畑高 (C/A)	新田率 (C/B×100)
川西	35	12042.799	980.303	19.4	5.6
上野	37	10758.547	1214.889	32.8	11.3
堤通	24	11405.343	165.978	6.9	1.5
山方	25	10180.669	281.706	11.3	2.8
額田	37	8142.960	232.133	6.3	2.9
東山中	42	7386.281	306.231	7.3	4.1
岡崎町廻り	20	1156.227	116.301	5.8	10.1
計(平均)	220	61067.827	2997.541	13.6	4.9

(岡崎市史, 第5巻, pp. 467—488: 「享和2年岡崎領石高新田等一覧」より)

寛永17年 (1640) 石	寛文5—11年 (1665—71)	宝暦12年 (1762)	明治2年 (1869)
国江村 (480)	国江村 (?)	(366)	(366)
	永覚新郷	(232)	(232)
	国江新郷 (153)	(173)	(176)
上村 (520)	上村 (417)	(425)	(521)
	榎木新郷	(48)	(48)
	広畔新郷	(85)	(85)
	焼寺村	福受新郷 (84)	(90)
	上村新郷 (143)	(154)	(154)
下村 (432)	下村 (300)	(417)	(434)
	会下前村	(10)	(11)
	下村新郷 (151)	(215)	(223)
馬場村 (530)	馬場村 (340)	(431)	(474)
	馬場新郷 (162)	(183)	(184)
粟寺村 (470)	粟寺村 (345)	(488)	(510)
	粟寺新郷 (214)	(234)	(250)

() 内は村石高

図3 分村と村高の推移

ることとする。

図1及び図3は上野5か村（上村，下村，国江村，馬場村，粟寺村）より独立した村々とその位置を示している。五箇新郷はそれぞれの親村より台地西方に派生している。この新郷成立の一つの契機となったものに、古村地域の沖積低地部における水害の頻発があげられる。先述の如く，特に馬場・粟寺の両村は元来は現在の沖積低地部に存在する津島神社の東南にあったが，度々の水難のため元禄12年(1699)に西方台地上に移転したという⁵⁾。

図1中にみえる釜土地は現在埋め立てられてしまったが，当時においてはこの池の存在と改修が五箇新郷の成立に大きく関わっていたのである。五箇新郷の成立は寛文5年(1665)であるが，それ以前より鎌戸池なる池が存在していた。しかしこの池の灌漑面積は53町程度であり水量不足の状態であったので，岡崎藩では郡奉行の植木茂兵衛らを中心として，寛文4年(1664)3月15日より12月15日迄1日700人余合計18万9千人近くの人夫を使ってその大井道の改修を実施し，池の名称を釜土地と改めた。翌寛文5年(1665)正月17日より2月28日にかけて1日700人余合計1680人の人夫を動

員して堤の改修を行っている。さらに主要用水路の開削が同時になされ，この結果灌漑面積は以前の約1.7倍の89町近くにまで増加した⁶⁾。享保5年(1720)時の釜土地掛反別は本田573石余・新田328石余となっており，各村別の内訳(合計と不都合な点あり)は表2のとおりである。これまでに実にのべ20万人近い人夫を動員している。もちろん開発労働力の中心は地元民であるが，このような人夫動員力こそ藩の強力な援助の下に開発が実施されたことを物語っている。

表2 享保頃の釜土地掛村別内訳

村名	本田	新田
	石	石
粟寺村	52.149	
馬場村	42.75	
下村	1.203	96.606
会下新郷	2.984	
上村	53.923	
広畔	39.397	
焼寺	40.07	
上村新郷	103.993	.467
下村新郷	179.428	
馬場新郷	133.07	
国江新郷	286畝9歩	

(享保5年釜土地間水積より)

また図3より分郷は高分け分村の形をとっていることわかる。寛文8年(1668)に岡崎藩による検地が実施され、年貢免状も本村とは別個のものとなっていたから、すでにこの時には新郷は実質的に一村をなしていたと考えられる。新郷の規模は分村時において約150—200石前後の小規模なものであった。さらに寛文年間に本村よりいくつかの新郷が生まれるが、これがすべて一村として取り立てられたわけではない。たとえば上村より分村した榎木新郷などは、小高のため庄屋・組頭などの村役人が認められておらず、弘化2年(1845)に至ってようやく組頭のみ認められた⁷⁾。

寛文年間におけるこのような多くの新郷の成立は、どのような状況の下でなされたのであろうか。次にその点を見ることとする。

IV. 新郷成立時における領主勸農策の背景

水野忠善の勸農政策 水野監物忠善は慶長17年(1612)忠元の長子として生まれ、寛永19年(1642)吉田城(現在の豊橋)4万5千石の城主となり、さらに正保2年(1645)に5千石を加増されて吉田城より岡崎城への移封を命ぜられた。伝えられるところによれば、忠善の気風は、剛気で武辺一徹・剛腹不遜という。故に材武士を愛し名高い家筋の者、または当時島原の乱において功名を挙げた者どもを数多く召し抱えている⁸⁾。また寛文4年(1664)には弟の忠久に碧海郡内の新田5千石を分与している⁹⁾。そのうえ表3にも示されるように忠善治政下の召し抱え家臣団の数は非常に多い。また慶安軍役規定によると5万石に対する騎馬(騎士)数は75人であるが、忠善下のそれはほぼ100人前後の騎士を抱えるなど¹⁰⁾、領知高にくらべて相対的に高い家臣団数を保持していたことがうかがえる。このように忠善は多くの浪人を扶持して次々と高禄を与えていったため、はなはだしい財政難に陥っていたようで、その解決策として新田

表3 水野家の家臣召抱と廃絶

		忠元	忠善	忠春	忠盈	忠之	忠輝	計
給人 格以上 召抱家 臣	1000石以上		2					2
	500石以上	2	1					3
	400石以上	1	1					2
	300石以上	1	16					17
	200石以上	6	58	2				66
	100石以上	10	116	21	10	10		167
	その他		20	2	1	12	5	40
計	20	214	25	11	22	5	297	
断絶 家臣	300石以上		4	5		1		10
	200石以上		22	7	1	3		33
	100石以上		28	15	11	15		69
	その他船人		7	3	2	8	1	21
	給人以下					22	9	31
計	0	61	30	14	49	10	164	

(巽俊雄(1982):岡崎藩水野忠善時代の領地と家臣団,岡崎市史研究4より)

開発や年貢収奪の強化を企てていった¹¹⁾。その一端を領内の一村を事例としてみたのが、図4である。これでは水野忠善入部以前の年貢賦課率は不明であるが、忠善治政下のそれは末期にむかって大変高くなっており、特に延宝元年(1673)時の田の年貢率は実に8割6分に達している。これは江戸期を通してのピークを示す時期でもある。また忠善の検地では、土地の等級を大幅に上げることによって、石盛の操作で分米高を多くしていたとも言われるので¹²⁾、当時の実質的な年貢率はさらに高いものであったかと思われる。忠春の時代になると年貢率は低下し、18世紀に入るとかなり一定してくる。岡崎藩領の貢租は元来、6公4民の制をとっているが、地域によりかなりの差がみられる。図4の上村の場合ではほぼ6公4民の値をとっている。上村での定免制の採用は元文年間(1736—40)前後からであるが、定免制の採用はむしろ新郷においてより早くになされていることは興味深い。本村において定免制の施行が遅れた原因は、領主が延宝期(1673—80)にみられる極めて高い免に近い線まで免率を回復させえなかったためと考えられている¹³⁾。つまりそれほど忠善治政末期の搾取率が高かったということである。

忠善のこのような苛政の背景として、先述の如

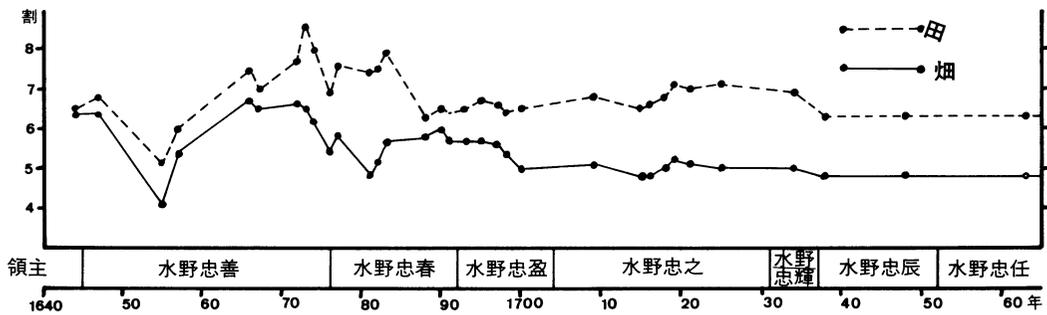


図4 上村における年貢賦課率の推移

(「近世上野雑抄」, pp. 197—199より作成)

き彼の武將的性格が大きく反映されているが、さらにこの時代は、慶安の御触書にみられるような農民と土地との結合化をおし進め、最重点たる年貢収奪の貫徹化を図るといふ幕藩領主の支配姿勢が強くあらわれた時代でもある。また幕府の新田開発に対する対応も重要である。つまり慶長—寛文期までは幕府は開発至上主義を唱えてきたが、寛文6年(1666)の山川掟の発布にみられるように、新規開発は本田畑の荒廃を招く生産力停滞の現象や労働力不足によって、本田畑中心主義の農政へと転換をとげるのである¹⁴⁾。したがって、寛文中期とはその意味で幕府の新田開発推進の最後のピークをなす時期でもある。五箇新郷の成立などもそうした幕府の新田開発政策を反映した結果と言える。ちなみに忠善の岡崎藩入部時(1645年)の実高は51,270石と言われ、さらに1650年では60,310石、1664年では61,501石(うち2,881石は同年弟忠

久に分与)となり、岡崎入部以来20年程で実高で1万石近い増加となっている¹⁵⁾。では次に新田開発に対するこのような積極的な領主側の姿勢が、新田開発過程の土地利用や村落構造にどのようにあらわれているかをみることにする。

土地利用と村落構造 まず五箇新郷成立当初の田畑面積及び村高等についてみておこう。表4に示すように耕地の中心は圧倒的に水田にある。これら五箇新郷の水田は猿渡川^{さわたり}の谷底平野及びその支谷に展開し、集落は碧海台地上に立地している。図5は幕末期の粟寺新郷の土地利用を田畑免割帳により推定したものだが、新郷成立以降水田面積はほとんど増加していないので、水田の場所は寛文期とほぼ同じと考えて良からう。ではなぜ17世紀半ば以降まで猿渡川谷底平野の水田開発が持ち越されたのであろうか。それはおそらく用水不足のためだったのではなかろうか。表2と表4

表4 五箇新郷成立時の地目別面積・村高・戸数

	田	畑	屋敷	村高	戸数*	典 拠
	畝	畝	畝	石		
上村新郷	1097.	35.29	15.24	131.769	7	寛文8年検地帳
下村新郷	1587.01	93.14	—	193.22	5	岡崎市史巻5
馬場新郷	1345.21	42.27	13.28	162.42	8	豊田市史巻2
国江新郷	1286.25	34.26	13.04	153.18	8	〃
粟寺新郷	1789.26	52.06	19.24	213.984	13	〃

(※碧海郡誌 P. 192より)

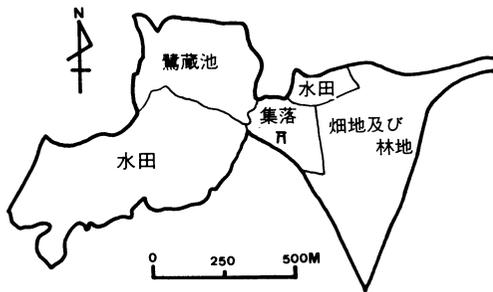


図5 粟寺新郷の土地利用推定
(嘉永7年回畑免割帳と土地宝典を比較対照)

を比較してみると、たとえば馬場新郷は釜土池掛分として133石(面積で約13町)余を持つが、この段階ではなお十分に畑地開発がないと推測されるので、その灌漑面積のほとんどは水田であったと考えられる。この状況は他の新郷でも同様である(但し粟寺新郷は鷲蔵池掛りである)。つまり釜土池の前身である鎌戸池時代の用水はそれほど潤沢ではなく、しかも谷底平野を流れる猿渡川や周辺の湧水が灌漑用水源として十分には機能しえなかったものと考えられる。釜土池は猿渡川の谷底平野を堰止める形で造成された池なので、当然その灌漑地は池下の谷底平野部であったわけである。

領主側の新田開発のねらいは、まさに溜池修復による灌漑用水源の確保＝水田開発＝米納年貢増収化を意図したものであることは明白である。ここにみる新田開発は、より一層の主穀生産の強化をねらったものと言えよう。もちろんそれにはその生産者たる農民の育成を含んでいることは当然である。ではその農民別開発規模はどの程度であったのだろうか。

表5は寛文8年(1668)粟寺新郷の検地帳を整理したものである。16名の農民がいるが、そのうち耕地所有者が15名いる。さらにそのうち13名が1―2町未満の土地所有者である。この当時本百姓の平均的土地所有高は面積にして約1町程度とさ

表5 寛文8年粟寺新郷検地帳

名請人	田	申改畑	屋敷	合計
	畝 歩	畝 歩	畝 歩	畝 歩
六右衛門	167-23	3-06	1-10	172-09
加左衛門	153-04	5-10	1-10	159-24
金兵衛	148-23	4-11	1-10	154-24
半右衛門	146-16	4-18	3-00	154-04
長左衛門	134-17	3-26	1-02	139-15
忠左衛門	130-20	3-18	1-10	135-18
与右衛門	128-05	3-07	1-02	132-14
市兵衛	126-04	4-04	1-10	131-18
作助	125-25	4-22	1-10	131-27
善左衛門	123-13	0-20	—	124-03
喜左衛門	117-21	3-27	1-10	122-28
久助	118-12	2-27	1-10	122-19
兵助	115-15	—	—	115-15
善右衛門	28-14	4-05	1-10	33-29
吉左衛門	13-03	3-15	1-10	17-28
助太夫	—	—	1-10	1-10

(豊田市史巻2近世 P. 105より)

れているから、当村の値はかなり健全な土地保有規模を示している。このような村落構造は同年代の矢作川下流の干拓新田村とはかなり異¹⁷⁾っている。粟寺新郷はまさに「近世的な村」としての姿を示している。それに対して本村たる粟寺村はいかなる村落構造をなしていたのであろうか。表6は元

表6 元禄時における粟寺村の持高構成

持高(石)	1石未満	1-5	5-10	10-15	15-20	20-25	25石以上
人数	8	2	6	4	2		1

(元禄12年(1699)奉願山上り人数之覚より)

注) 他の者の高に含まれる者が他に6名存在する

禄年間の集落移動に際しての各人の持高を示したものであるが、29名中無高8名(無高率28%)、10石未満の者を合わせるとその率は55%となり、農民層の分解が進んでいることがうかがえる。このような親村(古村)と新村との村落構造の違いは他の新郷についても言える。またもう一つの特徴として屋敷面積がほぼ同一であるという点があげられる。たとえば国江新郷では屋敷持8人のうち1

畝10歩の者4人、1畝18歩の者3人、3畝歩の者1人、馬場新郷の場合は屋敷持8人のうち1畝10歩の者1人、1畝18歩の者6人、3畝歩の者1人、粟寺新郷の場合は表5の通り、1畝2歩の者2人、1畝10歩の者11人、3畝歩の者1人である。この3か村全体でみると、屋敷の面積は4種類しかなかく、しかも各村に1戸ずつ3畝の屋敷面積を持つ者がいる点も興味深い。これらのことから屋敷割もかなり計画的になされたことがうかがえる。また3畝の屋敷持農民はおそらく庄屋を務めた者であろう。

以上を総括すると、藩の全面的援助の下に展開された本地域の新田開発は、水田開発を主体とした主穀生産主義＝米納年貢収奪の強化を意図しつつ、極めて計画的に実施された開発であったといえよう。まさに初期藩営新田開発の典型的な姿をここにみることができる。

V. 新郷成立後の新田開発

畑地開発の進展 図2にも示したように、本地域では17世紀末を境として新田開発の主体は畑地へと移行している。この状況を上村新郷に例をとってみると、表7の如く寛文8年(1668)以降の開発地種はほとんどが畑である。開発面積も一村全体で1年に約2—3反、石高にして約3石未満のものが大半である。また開発に要した年月をみると開発を始めてすべて4年目に検地を受けているので、¹⁹⁾ 畝下年季はほぼ3年に統一されていたようである。

このように新郷成立以降の新田開発の特色は、小規模な畑地開発にあったと言える。前記の領主の積極的関与による大規模な新田開発とは対照的である。このことは水田開発と畑地開発との性質そのものの違いにもよるところが大きいと思われる。つまり水田開発とはまずその生産手段としての用水の開発が大変重要な鍵を握っているからで

表7 上村新郷における新開田畑

検地年次	地 種	面 積	
		畝	石
1668年	下 田	30.25	3.083
〃	下 畑	35.29	3.237
1669年	〃	34.26	3.138
1670年	〃	19.07	1.731
1671年	〃	9.22	0.876
1672年	〃	9.13	0.849
1673年	〃	8.04	0.732
1674年	〃	3.11	0.303
1686年	〃	12.28	1.164
〃	上 畑	1.10	0.173
1691年	上畑(屋敷)	1.10	0.173
〃	下 畑	2.	0.18
1698年	下 田	4.20	0.466
〃	下 畑	7.11	0.663
1704年	〃	20.08	1.824
1720年	〃	10.05	0.915
1736年	〃	17.02	1.536
1768年	〃	79.07	7.132
1809年	〃	28.24	3.744

(上和会自治区有文書より)

ある。江戸時代においては、「新田開発」とはたとえば、干拓新田であれば、干拓堤防を構築したり、用悪水路を建設したりすることがすなわち新田開発であって、そうして囲まれあるいは用排水の基幹的施設が整えられた堤防内への入植民を募り耕地化していくことは、むしろ二次的なことにすぎなかった。少し横道にそれたが、水田開発においては溜池や用水路の建設は一村規模まして個人的規模で達成されるものではない。したがって領主あるいは農民外資本の積極的援助・介入がなされない以上、ある程度以上の水田開発は極めて困難なものとならざるを得ないのである。その点畑地開発には水田の如き用水路や溜池もそれほど必要ではない。個人的規模でも十分に開発が可能である。表8は粟寺新郷の個人別開発量を示したものであるが、これからもわかるように平均1人当開発量は年間約4畝程度、石高で約3斗7升程度であったと考えられる。この新開畑の対象地となっ

表8 寛政8年(1796)粟寺新郷新開地
個人別集計

名請人	面積 畝 歩	名請人	面積 畝 歩
忠 蔵	10.	善左エ門	3.16
弥右エ門	9.04	茂右エ門	3.05
庄 助	7.16	作右エ門	2.29
源 八	7.08	助 蔵	2.25
甚 蔵	7.06	幸 七	2.24
助右エ門	7.05	藤左エ門	2.20
文右エ門	6.19	善右エ門	2.08
直右エ門	5.12	園右エ門	1.28
新左エ門	5.09	清右エ門	1.23
五右エ門	5.09	安左エ門	1.20
与右エ門	5.09	治右エ門	1.16
伝 蔵	5.08	林右エ門	1.07
元右エ門	4.25	源右エ門	1.06
安右エ門	4.18	新 蔵	.29
利右エ門	4.04	清 七	.15
与左エ門	4.	計	137.03
定右エ門	3.28	(石高	12.339)
		1人当面積	4.05

(寛政8年粟寺新郷新開地帳より作成)

たのももちろん各集落周辺の従来の畑地に連続する土地であったろう。またそれは切添とか持添と呼ばれる形式の開発であったと思われる。しかし畑地といってもまったく用水を必要としないわけにもいかないので、多くの場合水利施設としては、溜井と呼ばれる小規模な溜池を同時に造成することが要求された。これは4—5畝毎の新開畑にひとつずつの溜井が掘られたので、表8の個人別開発量は溜井の灌漑面積を示したものといても良²¹⁾かろう。

それでは畑地開発の進展はこのような技術的問題のみから起こったものであろうか。確かに低地ではある程度開墾しつつされたということも言えるであろうが、このような農耕に適さない「不毛の台地」と呼ばれるような場所に農民をして多くの労力を投じて耕地を開き、早害や時には風水害に悩まされながらも細々とした新田開発をおし進めさせた原因は何であったか。またそのことはその後の村落構造にどのような影響を及ぼしたのか。

次にこれらについてみるとしよう。

自給的農業生産と村落構造 新郷成立以降、農業生産の大半を稲作に置きながら、開発の中心が水田から畑地へと移行したということの原因として、農民にとっての水田と畑との意味の違いがあげられる。簡単に言えば、水田(米作)＝貢租対象耕地、畑(自給的雑穀作・商品作物作)＝農民的必需品生産対象耕地である。だからといって水田が農民にとって重要性が低いということではなく、米納年貢制の下でこの義務を遂行させることは、農民にとって最重大事であつたに違いない。たとえば安政3年(1856)の下村の年貢皆済目録をみると、年貢量406俵余のうち、米14俵分を麦、米21俵余分を大豆、米24俵余分を手形などで代納しているが、実質的には年貢量の85%近くは米でもって納入されている。²²⁾しかし農民が自らの生活を支え再生産を維持していくためには、畑地(もちろん畑地も年貢対象地ではあるが)は水田に劣らぬ重要性を持っていたはずである。そういう意味において五箇新郷の、水田を主にした新田開発から畑地開発への移行は必然的なものであつたと言えよう。

表9は明治初期における上村新郷の農産物等を金額表示したものであるが、米は全体の約44%を占め第1位、次いで綿の約22%、麦の約13%、さらに綿の加工品である白木綿の約6%などがあげられる。綿は当時農民の中心的衣料として普及しており、特に碧海部・幡豆郡などはわが国有数の綿生産地となっていたので、この上村新郷の状況は当地域ではかなり一般的なものとなっていたといえよう。したがって作間稼も粟寺新郷では、男は藁^{わら}仕事、女は綿仕事となっており、機織は冬季²³⁾婦女子の重要な仕事であった。しかし綿関係を除けばそのほとんどが自給生産の域を出ていないと考えられる。ではこのような農業生産構造を持つ新田村の村落構造はいかなる状況にあったのであ

表9 明治8年上村新郷における物産とその産額

区分	産物	産額()内は%	区分	産物	産額()内は%	
米 穀 類	米(上中下 合わせ)	459.548 (43.9)	豆 類	大角豆	4.555 (0.4)	
	麦(〃)	138.749 (13.2)		縁豆	2.75 (0.3)	
	小麦(〃)	53.339 (5.0)		天笠豆	2.031 (0.2)	
	穀 類	大豆(〃)	12.009 (1.1)	工 芸 作 物 ・ 織 物 類	葉煙草	.53 (0.1)
		小豆(〃)	7.663 (0.7)		綿	226.316 (21.6)
		粟	6.428 (0.6)		菜	8.204 (0.8)
		稗	1.633 (0.2)		胡麻	1.5 (0.1)
		蕎麥	20.238 (1.9)		茶子	3.181 (0.3)
	黍	4.93 (0.5)	桑		2. (0.2)	
	園 蔬 類	大根	3. (0.3)	白木綿	57.141 (5.5)	
人参		.28 (0.0)	綿子	4. (0.4)		
茄子		.76 (0.1)	そ の 他	鶏	.8 (0.1)	
芋		.30 (0.0)		柿・梅	.53 (0.1)	
薩摩芋		9. (0.9)		醬油	5.5 (0.5)	
午房		.25 (0.0)		味噌	10. (1.0)	
山芋		.28 (0.0)		計	1047.445 (100.0)	

(明治8年民費調物産調下書より作成)

ろうか。

表10は粟寺新郷成立時と幕末期の持高構成の変化をみたものである。先述の如く寛文年間には10—20石を持つ農民によって占められていたが、嘉永時においては、全体的に各人の持高が低くなりほとんどが10石以下となっている。そして1石未満の零細農の比率はやや上昇し全体の約18%となっている。この状況は明治初期の上村新郷の状況とほぼ同一である。つまり本地域においては、商品経済の発達に伴う農民層の両極的分解は進行しておらず、むしろ高分け分家などによって全体的

に持高が減少する傾向にあり、言うならば全体的に零細化している。これは何に起因するのであろうか。それはおそらく先に述べた本地域の農業生産の特性に求められるであろう。つまり自給生産を基調としたことや、また乏水地の開発という自然的制約性が耕地の飛躍的拡大を阻止し、農業の生産性そのものも低く押さえていた。また村内に有力な商人が発生しなかった点も、商品経済の浸透を遅らせた原因と考えられよう。²⁴⁾

VI. おわりに

新田開発は二つの側面を持つ。それは支配者と被支配者の側面である。本稿ではこの両者の側から新田開発をみてきた。

領主にとって新田開発は何より年貢増収をその第一目的としていた。特にこの五箇新郷の開発の背景には、岡崎藩主水野忠善の藩費の過度出費の補填があった。これは忠善の領主的性格の特異性によるところも大きいだが、五箇新郷が開発された寛文年間には幕府の新田開発政策のピーク期にも当

表10 粟寺新郷における持高構成の推移

石 高	1668年*	1854年
15 ~ 20石	4	1
10 ~ 15石	9	1
5 ~ 10石		21
1 ~ 5石	1	28
1石未満	1	11
計	15人	62人

(※平均石盛1石として石高換算した)

つており、幕府のみならず諸国の領主は競って新田開発を推進した時代でもあった。年貢増収の意図は、五箇新郷の成立時の土地利用にも明白にあらわれ、開発地の圧倒的中心は水田であったことからもうかがえる。

一方、新郷成立以後の開発の中心は畑地であった。もちろん畑地の全体に占める割合は低いものではあったが、農民的開発の主力が畑地に向けられていた点は重要である。この新田地帯のような自給的農業生産地においては、畑地は欠くべからざる存在であった。また水田開発→畑地開発への移行には技術的問題も存在したに違いない。またこのような自給的農業生産を基調としたアウトルキー経済の下では、農民層の分解もあまり大きく進展しなかったであろう。そのうちで綿のみは畑作物のなかで重要な位置を占めているが、農産物全体に占める比率はそれほど高いものではないと思われる。この件についてはまた稿をあらためることにしたい。

注

- 1) 日笠俊男 (1982) : 民衆からみた新田開発, 歴史地理教育337号, pp. 16—22.
- 2) 「民衆史 (民衆の歴史)」と「民衆の側から歴史 (的事象) を観る」とは全く異なるものであり、まして歴史的事象の解明そのものは「民衆史」でもない。
- 3) 町田貞・太田陽子・田中真吾・白井哲之 (1962) : 矢作川下流地域の地形発達史, 地理学評論35, pp. 505—524.
- 4) 谷澤義男 (1977) : 近世上野雑抄, pp.11—14.
- 5) 前掲4), 榊塚東町自治区には「奉願山上り人数之覚」なる古文書があり、これによると29軒 (粟寺村分) が西方台地上へ移動したことがわかる。
- 6) 前掲4) pp. 269—270.
- 7) 前掲4) pp. 117—118.
- 8) 岡崎市役所編 (1972) : 岡崎市史第2巻, pp. 151—

152. 名著出版。

- 9) 巽俊雄 (1980) : 岡崎藩分家水野五千石領の実態 (1), 岡崎市史研究2号, pp. 31—48. 新田の場所は、小針・柿崎・西本郷・東本郷・富永の5か村であり、表向きは5千石の分与地と言われているが、実は2900石の取租地にすぎなかったと言われる。
- 10) 巽俊雄 (1982) : 岡崎藩水野忠善時代の領地と家臣団, 岡崎市史研究4号, pp. 79—99.
- 11) 忠善の高禄給付のエピソードとして、自らの江戸での世評の悪さを家臣に尋ねたところ、皆これに答えなかったが、一人、歩士の新参者で波多野郷右衛門という者が、その事実を申し述べたところ、忠善は彼を奇特の者として後に彼を抜擢して新たに250石を給したという話がある。また年貢取立てなどでは領民を誅求した事が多かったと見え、1俵に4斗1升を盛りこれを3斗5升到算し、鬼監物と呼ばれたなどという話も残っている (前掲8)。
- 12) 前掲9)。
- 13) 豊田市教育委員会・豊田市編さん専門委員会編 (1981) : 豊田市史2巻近世, P. 228, 豊田市。
- 14) 大石慎三郎編 (1975) : 日本史小百科10・農村, pp. 86—87, 近藤出版社。
- 15) 前掲10)。
- 16) 明治用水史誌編纂委員会編 (1953) : 明治用水, pp. 54—55, 同委員会発行。
- 17) たとえば、矢作川河口部の平七新田は、寛文4年 (1664) に最初の検地を受けているがその時点での持高構成は下表の如くであった。

面積	1反未満	1-5	5-10	10-20	20-30	30-40	40-50	50反以上	計
人数	6	6	4	1	1		1	1	20

(寛文4年平七村検地帳より集計)

- 18) 前掲13), pp. 103—105.
- 19) 前掲13), p. 110.
- 20) 前掲16), p. 74.
- 21) 表8の数字は数筆を合計しているが、一筆毎の面

積では最大が7畝8歩で他はほとんど4畝以下となっている。

22) 前掲4), pp. 194—196.

23) 明治5年萬書明細書上帳控(下和会自治区有)

24) 前掲23), これによれば粟寺新郷の人口246人(63軒)のうち, 小商いはわずか2人で寺7人を除いて他はすべて農業に従事している。